

絆ネットワーク構築支援事業
「まちづくりサポーター企業」登録事業者募集要項

1 趣旨

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるようまちづくりを目指し、企業・商店等の民間事業者のみなさんが、普段の仕事の中でさりげない見守り活動を行い、「ちょっと気になる」という異変への気づきがあれば、京田辺市社会福祉協議会（以下「京田辺市社協」という。）にご連絡いただくことで、気づきを京田辺市社協、地域や関係機関が連携した支援につなげていく取り組みです。

2 さりげない見守りの対象者

地域にお住まいの方全てを対象とします。

特に高齢者や子ども、障がいのある方などを中心に見守りして下さい。

3 活動内容

(1) 普段の仕事の中でのさりげない見守り活動

店舗や配達、訪問時など普段の仕事の中でさりげない見守り活動を行い、異変に気づいたときに、「まちづくりサポーター見守り連絡票」（様式1）を使って、京田辺市社協へご連絡下さい。地域や関係機関と連携して対象の方の支援・対応をします。

また、ご家族や関係機関（地域包括支援センターや福祉関係事業所など）、異変の際の連絡先が分かっている場合にはそちらに連絡していただいても大丈夫です。

なお、命の危険があるなど緊急の場合には警察や消防へ通報して下さい。

<参考例>

- ・ 事前に約束して何度も訪問しているが不在
- ・ 電話、携帯も通じず、長期にわたって連絡がとれない
- ・ 対応に異変を感じた場合
（同じことを何度も言う、今までと何か違う等）
- ・ 何か詐欺や犯罪等に巻き込まれていることが疑われる場合
- ・ 郵便物や新聞がたまっている、洗濯物が長い間干してある
- ・ 家の庭や家の中などが荒れている

(2) ボランティア活動、災害のボランティア活動の支援

地域のボランティア活動や市内外の災害ボランティア活動への理解と支援、

従業員等のボランティア活動への参加に対して、理解と支援をお願いします。
※ボランティア活動への支援や参加についての詳細は、京田辺市ボランティアセンター、京田辺市災害ボランティアセンター（いずれも京田辺市社協内）までお問い合わせ下さい。

4 まちづくりサポーター企業登録について

(1) 登録対象

京田辺市内で事業を行っている企業・商店
(市内営業所の有無は問いません)

(2) 申込み方法及び登録

・募集時期

登録企業・商店の募集は、随時行います。

・申込み方法

「まちづくりサポーター企業」登録申込書(様式2)に必要事項を記入の上、京田辺市社協にお申込み下さい。

・登録

京田辺市社協は、申込みを確認し、「まちづくりサポーター企業」として登録します。また、まちづくりサポーター企業ステッカー等を登録企業・商店にお渡しします。

・周知等

登録した企業・商店の一覧をホームページ等で紹介します。

5 研修会・講演会等のご案内

登録企業・商店へはまちづくりサポーター企業や地域福祉活動に関する研修会や講演会等をご案内します。

6 登録の更新

特段のお申し出がない限り、登録は毎年度自動的に更新するものとします。事業所の移転など、登録情報が変わった場合にはお知らせ下さい。登録の解除を希望する場合は、別途お申し出下さい。